

令和 2 年 12 月 28 日  
農 林 水 産 省  
消 費 ・ 安 全 局

## ワクチン接種推奨地域の運用について（案）

### 1 防疫指針におけるワクチン接種推奨地域の考え方

- (1) ワクチン接種推奨地域（以下「推奨地域」という。）の設定は、野生いのししにおける豚熱の感染状況、農場周辺の環境要因（野生いのししの生息状況、周辺農場数、豚等の飼養密度、山・河川の有無等の地理的状況）を踏まえ、豚熱のリスクが高い地域を設定する旨を防疫指針で規定している（別紙 1）。
- (2) また、接種区域の設定に当たっては、面的に範囲を設定し、接種区域と非接種区域の接触面が最小になるよう設定することとしている。

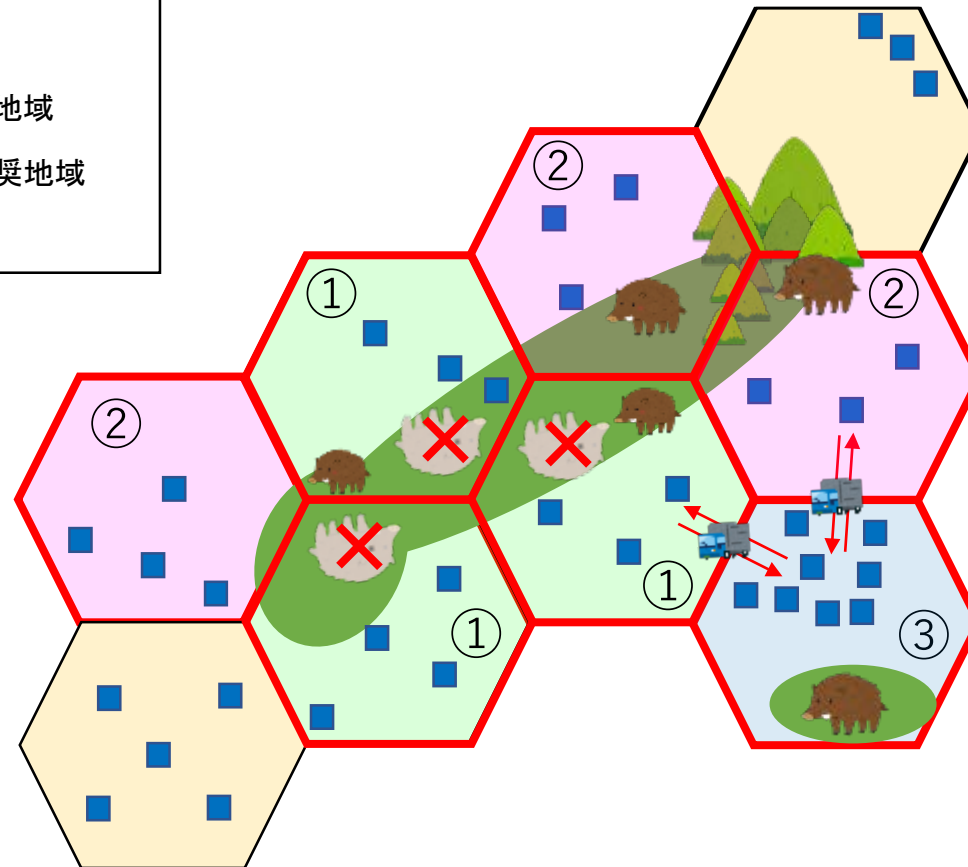
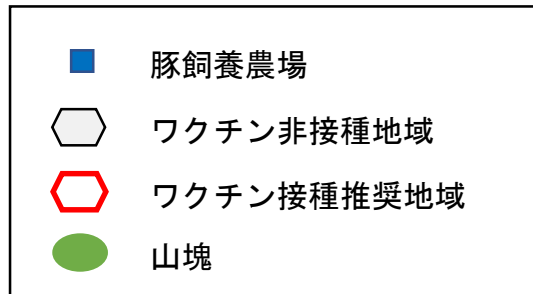
### 2 今回の推奨地域の設定の考え方

- (1) 12 月 28 日現在、27 都府県が推奨地域に設定されており、宮城県が初回接種を実施中（山形県は 12 月 23 日に終了）。
- (2) 12 月 27 日に、新たに山形県において豚熱陽性野生いのししが確認された（新潟県境から約 3 km）（別紙 2）。
- (3) 秋田県については、山形県と隣接し山塊が連なっている等の地理的状況をはじめとする環境要因を踏まえると、秋田県へのウイルス侵入リスクの増大につながる可能性が考えられる。このため、ワクチン接種推奨地域を見直し、秋田県をワクチン接種推奨地域に設定すべきとされた。
- (4) 山形県内ではこれまでサーベイランス報告数が十分ではないため、豚熱発生農場の周辺地域から新潟県境にかけての地域、陽性野生いのしし確認地点の周辺地域等を含めて野生いのししにおける豚熱の感染状況を改めて確認する必要がある。
- (5) また、岩手県においては、隣接県（秋田県及び宮城県）で陽性野生いのししが確認された場合や、山形県での陽性のいの

ししの確認地域の拡大した場合には、河川や山塊の連なりを考慮し、岩手県を推奨地域に設定することを検討することとし、現時点では、岩手県において野生いのしし対策及びワクチン接種体制の構築を事前に進めることとしたい。

#### **(参考) 継続する取組**

引き続き、陽性野生いのしし確認地点の周辺地域におけるサーベイランスによる豚熱浸潤状況調査を行い、野生いのししの生息密度を踏まえた捕獲強化、経口ワクチンの適切な散布等の対策により、野生いのししの感染拡大を防止していくとともに、その感染状況を踏まえた推奨地域の拡大の必要性について、牛豚等疾病小委員会に定期的に諮ることとしたい。



- ① 豚熱陽性イノシシ確認県
- ② ①と隣接し山塊が連なっている県
- ③ ①と一部隣接、又は地域が養豚業と関連性が強い県

# ワクチン接種推奨地域の設定（201228現在）

- 現在のワクチン接種推奨地域
- 豚熱陽性いのしし確認地点（R2. 3-4現在）
- 豚熱陽性いのしし確認地点（R2. 5-8現在）
- 豚熱陽性いのしし確認地点（R2. 9-12現在）
- 豚熱患者確認農場地点（R2. 12. 25）
- 豚熱陽性いのしし確認地点（R2. 12. 26）

東100km

